

学校人権教育指導資料第41集 を活用し、人権教育を推進しよう！

千葉県教育委員会では、毎年「学校人権教育指導資料」を作成し、県内公立幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の先生方に配付しています。

人権教育を実践する上で必要な資料を掲載し、先生方の研修、人権意識及び感覚の向上に資することを目的にしています。千葉県教育委員会ホームページより、バックナンバーを含めダウンロードすることが可能です。有効に活用し、人権教育にお役立てください。

学校人権教育指導資料第41集

大切な自分 大切なあなた

— 自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育てよう —

【人権教育の指導方法等の在り方について】
(第三次とりまとめ)

千葉県学校人権教育の推進目標・重点事項

推進目標1 〈重点事項〉	推進体制を確立しよう 実施体制の確立、計画の作成・見直し
推進目標2 〈重点事項〉	正しい知識と認識を深めよう 研修の充実（参加型・体験型的手法等）
推進目標3 〈重点事項〉	指導内容と指導方法を工夫しよう 指導方法の工夫、体験活動の充実
推進目標4 〈重点事項〉	家庭・地域等との連携を図ろう 積極的な啓発活動、関係機関との連携
推進目標5 〈重点事項〉	点検・評価による見直し、改善をしよう 学校評価の活用

【人権教育の目標】
人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるようにすること

千葉県学校人権教育の推進目標・重点事項に対する取組

～「推進体制を確立しよう」の実現に向けた「実施体制の確立、計画の作成・見直し」への取組～

学校としての組織的な取組とその点検・評価

【人権教育の指導方法等の在り方について】(第三次とりまとめ)より抜粋

千葉県教育庁教育振興部児童生徒課人権教育班

【内容の構成】

★1ページ

千葉県の学校人権教育のスローガン
大切な自分 大切なあなた

◇人権教育の目標や重点事項がまとめられています

推進目標・重点事項に関する取組

◇学校全体で人権教育に取り組む際に必要な事項がまとめられています

◇点検・評価の視点が示されています

